

名古屋市交通局告示第13号

料金等徴収事務の委託についての一部改正について

令和6年名古屋市交通局告示第2号（料金等徴収事務の委託について）の一部を、令和6年11月1日から次のように改正します。

令和6年11月1日

名古屋市交通局長 折戸秀郷

「委託をした日

表名古屋鉄道株式会社の項中 (1)ア～ク、(2)及び(3) 令和6年4月1日
(1)ケ 令和6年7月20日（終了日 令

日 を「委託をした日 令和6年4月1日」に改め、同項第1
和6年9月1日）」

号ケを削ります。

表日本通運株式会社の項中「 (1)コ 令和6年7月20日（終了日 令和
6年9月1日）」を削り、同項第1号コを削ります。

表縁エキスパート株式会社の項中「 (1)コ 令和6年7月20日（終了
日 令和6年9月1日）」を削り、同項第1号コを削ります。

表株式会社名古屋交通開発機構の項中 「 (1)サ 令和6年7月20日（終
了日 令和6年9月1日） (1)シ 令和6年8月1日（終了
日 令和6年11月15日）」を 「 (1)サ 令和6年8月1日（終了日
令和6年11月15日） (1)シ 令和6年11月1日（終了日
令和6年11月15日）」に改め、同項第1号サ及びシを次のように改めま
す。

サ 乗合規程第23条第2項並びに高速規程第19条第5項及び第43条

第3項の規定に基づき発売するやみつき なごめしきっぷ専用一日乗車券（以下「なごめしきっぷ乗車券」という。）の料金

シ 乗合規程第23条第2項並びに高速規程第19条第5項及び第43条第3項の規定に基づき発売する「名古屋謎解き小旅行」専用一日乗車券（以下「謎解き専用一日乗車券」という。）の料金

表公益財団法人名古屋観光コンベンションビューローの項中「（6）令和6年8月1日（終了日 令和6年11月15日）」を「（6）令和6年8月1日（終了日 令和6年11月15日）」に改め、同項に次の1号を加えます。

(7) 謎解き専用一日乗車券の料金

表株式会社三交インの項中「委託をした日 令和6年4月1日」を「委託をした日

(1)～(3) 令和6年4月1日 に改め、同
(4) 令和6年11月1日（終了日 令和7年4月30日）」

項に次の1号を加えます。

(4) 謎解き専用一日乗車券の料金

表株式会社相鉄ホテルマネジメントの項の次に次のように加えます。

株式会社DEITA 東京都板橋区中丸町11番2号ワーク ーレ要町ビル7階 指定をした日 令和6年11月1日 委託をした日 令和6年11月1日 （終了日 令和7年4月30日）	謎解き専用一日乗車券の料金
---	---------------

表株式会社ナカモサルートの項中「委託をした日 令和6年4月1日」を「委託をした日

(1)～(3) 令和6年4月1日 に改め、同
(4) 令和6年11月1日（終了日 令和7年4月30日）」

項に次の1号を加えます。

(4) 謎解き専用一日乗車券の料金

表ルートインジャパン株式会社の項の次に次のように加えます。

株式会社ローソン中部カンパニー愛知・静岡営業部 愛知県名古屋市中区金山一丁目14番18号センタープレイス7階 指定をした日 令和6年11月1日 委託をした日 令和6年11月1日 (終了日 令和7年4月30日)	謎解き専用一日乗車券の料金
--	---------------

名古屋市交通局営業本部営業統括部乗客誘致推進課